

新居浜市廃棄物減量等推進審議会 会議録

開催日時	令和8年9月17日（木） 15時00分～15時25分
場所	市役所3階応接会議室
審議内容	大型ごみ処理手数料の改定等について
出席委員	坂上会長、尾崎副会長、吉永委員、古見委員、萩尾委員、三木委員、野田委員、河内委員
欠席委員	小野委員、伊藤委員、太田委員
事務局	廃棄物対策課：守長課長、眞鍋参事、加藤係長、田坂主任
進行	定刻が参りましたので、ただ今から令和8年度第1回新居浜市廃棄物減量等推進審議会を開会します。 開会に当たりまして、市長の古川がご挨拶申し上げます。
市長	（市長あいさつ）
進行	ありがとうございました。本日の審議会は、委員11名中、8名の出席となっており、委員の過半数を超えておりますことから、「新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則」第5条第3項に基づく本審議会の開催要件を満たしておりますことを報告させていただきます。なお、この審議会は公開審議となっております。それでは、「会次第」2番目の「市長諮問」をお願いします。
市長	新居浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第13条第2項の規定に基づき、次の事項について諮問します。諮問事項、大型ごみ処理手数料の改定等について。諮問理由、処理コストの実態や排出抑制・公平負担の観点を重視し、今後の持続可能な処理体制を見据え、また、近隣市とのバランスや人件費・物価高騰による経費の増大に鑑み、大型ごみ処理手数料の改定等を行うにあたり、貴審議会にご審議していただきたく、諮問するものです。
進行	申し訳ございませんが、この後、市長は公務のため退席させていただきます。 （市長退席）
進行	それでは、これから「会次第」の3番目にあたる「議事」に移りますが、議事の進行は、新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項に基づき、坂上会長をお願いします。
会長	本日の議長を務めさせていただく会長の坂上でございます。よろしく申し上げます。それでは、本日の議題に移ります。本審議会は、先ほど市長から諮問のありました「大型ごみ処理手数料の改定等について」の件について審議を行います。それでは、事務局から「大型ごみ処理手数料の改定等について」の説

	明をお願いします。
事務局	(「令和7年度にいはまのごみ事情について」説明) 続きまして、本日の議事となる「大型ごみ処理手数料の改定等について」ご説明します。 (「大型ごみ処理手数料の改定等について」説明) 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いします。
会長	ここまでの内容・説明について、ご意見はありませんか。
委員	先ほどの説明で大型ごみ処理手数料の値上げについては、近隣市と比較しても、やむを得ないことはよくわかりました。しかし、高齢者の方など一部の市民にとっては、今回の料金改定が大きな負担となるのではないのでしょうか。負担が大きいと思われる方には、たとえば、手数料の一部を割引するなどの制度を取り入れることはできないのでしょうか。
事務局	今回の大型ごみ処理手数料の改定について、低所得者など一部の方にとって負担となる可能性は認識しております。しかし、今回の見直しは、日常的に排出されるごみではなく、多くても年数回程度の排出となる戸別収集大型ごみの手数料であり、今後のサービス継続のため、また、近年の経費の上昇からも応分負担は避けられないものと考えております。要介護認定や障がいを持つ単身世帯の方などが日常的に排出するごみについては、「ふれあい収集」制度を利用していただくこともできますので、ご理解いただけますようお願いします。
会長	ほかにございませんか。
委員	今回の見直しは、やむを得ないことと思います。
会長	ほかにご意見はございませんか。 ご意見がないようでしたら、ここで採決に入ります。 市長諮問案件である「大型ごみ処理手数料の改定等について」の件に、賛同できる方は挙手をお願いします。 (事務局で賛同者の数を数え、出席者8名中、賛同者8名であることを議長(会長)に報告) 新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第4項の規定により、会出席者

	の過半数の賛同が得られましたので、当審議会は市長諮問について賛同します。
進行	これで、今回の議事についての審議は全て終わりました。 坂上会長様、議事進行ありがとうございました。 続きまして、「会次第」の４番目となる「その他」の事項に移ります。今回の議事以外の事項で、何かご意見はございませんか。
委員	市民一斉清掃のことについてお聞きしたいのですが、昨年度までは７月に実施していたのが、今年度から実施時期が１０月に変更されました。このことについて、何か影響はありましたか。
事務局	市民一斉清掃が今年から１０月に変更されたことにより、昨年までは暑い時期の実施だったので良くなったとの意見をいただいています。一方で、時期変更の初年度であるため、既に地区内清掃を済ませてしまったという自治会もあり、参加する自治会数は例年よりは少なくなっています。
委員	次年度からも同様の日程で実施するのですか。
事務局	その予定です。
進行	ほかにご意見はございませんか。 何もないようでしたら、事務局よりお知らせがございます。
事務局	事務局より、来年度のごみ定期収集休日の増加についてお知らせします。現在、ごみの定期収集は、昨今の人件費等の高騰に加え、作業員の確保が困難な状況になっています。そのため、これまでの年間収集日数を維持することが難しくなってきているという現状がございます。廃棄物対策課では、収集委託業者と協議を重ね、来年度からごみ収集休日を増やすことといたしました。市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。
進行	それでは、本審議会はこれにて閉会とさせていただきます。本日、市長諮問で審議いただいた内容は、後日まとめて答申させていただきます。本日は、長時間の審議、どうもありがとうございました。